

令和2年2月5日  
交 通 局

## 北九州市営バス事業あり方検討会議における検討内容について（概要）

### 1 「北九州市営バス事業あり方検討会議」及び「交通体系検討部会」の開催

平成28年度から5ヶ年計画で実施している「第2次北九州市営バス事業経営計画」の取組内容及び結果の評価・検証を行うとともに、今後の市営バス事業のあり方について、意見を聴取するため、「北九州市営バス事業あり方検討会議（以下「検討会議」という。）を市政運営上の会合として開催した。

また、交通事業者等を構成員とする「交通体系検討部会」において、地域交通を維持するための具体策を検討し、検討会議に報告を行い、その報告に対する意見も聴取した。

### 2 開催状況（令和元年7月～令和2年1月）

- ・検討会議 全4回開催
- ・交通体系検討部会 全2回開催

### 3 検討会議の議事及び構成員の意見について

#### （1）「第2次北九州市営バス事業経営計画」の取組結果の評価・検証

現経営計画の取り組みの6つの柱に沿って、これまでの取組結果の評価・検証を行った。

（評価・検証の詳細については、別冊「北九州市営バス事業あり方検討会議 検討内容について」のP2～P6を参照）

#### 【評価・検証に係る主な内容】

##### ① 安全・安心な運行の確保

- ・バス車両の更新、ドライブレコーダーの導入、バス待合環境の整備等の取組は、計画どおりに実施し、ほぼ目標を達成。
- ・事故件数の削減目標は、未達成のため、事故原因等を分析した上でドライブレコーダーを活用した安全教育研修会など様々な安全に関する研修を通じて、運転者の運転技術の向上や安全に対する意識の浸透を一層図る必要がある。

##### ② 地域への貢献

- ・妊婦割引など交通弱者の移動に関する支援制度の導入など計画どおりに実施。
- ・若松北西部路線などの不採算路線について、収支改善を図りながら路線維持に努めているものの、大きな赤字を抱えている。バス路線維持のため、小型車両（10人乗り）の導入等により、さらに運行の効率性を高める必要がある。

### ③ 収入の確保

- ・自治会等の地域への働きかけなど、利用促進の取り組みを行っているものの、乗合バス収入の増加には至っていない。利用促進にあたって、お客様がバスを利用しやすくなるようなサービスの充実を図る必要がある。
- ・貸切バス事業、受託事業の営業強化に努めた結果、附帯事業収入は増収傾向にある。今後も引き続き、収入確保のため、営業強化に取り組む必要がある。
- ・互換性のあるＩＣカードの導入については、導入を見送ったものの、利用者の利便性向上や利用促進を図るため、国の補助制度や経営状況等を勘案しながら、引き続き導入に向けて取り組む必要がある。

### ④ 路線の再編

- ・ダイヤ改正後、路線の延伸や増便について、地域の利用者から便利になったとの意見をいただいているが、十分な利用には繋がっていない。
- ・更なるダイヤの効率化や10人乗り車両の導入等により、運行の効率性を高めていく必要がある。

### ⑤ 人材の確保

- ・様々な取組を実施しているが、大型二種免許証保有者の減少もあり、運転者不足は解消されていない。
- ・大型二種免許保有者の減少を踏まえ、10人乗り車両の導入による普通二種免許保有者の採用も必要である。

### ⑥ 業務の改善

- ・業務改善の推進に取り組んでいるものの、職員給与費や燃料費の増加が、業務改善の効果を上回っている。今後も事務用品、光熱水費等の節約、事務の効率化など、コスト意識を徹底して、経費削減に努めていく必要がある。

#### 【構成員の主な意見】

- ・前照灯ヘッドライトのLED化について、夜間運行車両のみとなっているが、昼間のみの走行車両にも、霧が深い時など、安全上、LED化が必要ではないか。
- ・公共交通事業者にとって事故はあってはならないことなので、運転技術の向上を徹底するとともに、交通局内で意見交換するなどして職員の意識改革をしてほしい。
- ・バスの待合環境を整備することが、利用促進にもつながるのではないか。
- ・利用促進に関して、高齢者や障害者への取り組みも大切であるが、中高生などの若年層を対象にした取り組みを充実させる必要があるのではないか。

## (2) 今後の市営バスの経営形態の検討

市営バスの経営状況について、公営バス事業者や民間事業者との経営指標の比較分析を行い、市営バス事業の今後の経営形態について、検討を行った。

(比較分析等の詳細については、別冊「北九州市営バス事業あり方検討会議 検討内容について」のP7～P11を参照)

### ■公営バス事業者 (19都市 ※平成30年度は、大阪市を除く18都市)

青森市、八戸市、仙台市、東京都、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、高槻市、大阪市、伊丹市、神戸市、宇部市、松江市、徳島市、佐賀市、長崎県、佐世保市、鹿児島市

※大阪市は、平成30年3月バス事業廃止。佐世保市は、平成31年3月バス事業廃止。

### ■民間事業者

乗合バス事業を行っている北九州ブロック（福岡県、佐賀県、大分県、長崎県）のバス30両以上の民間事業者18社

#### ① 資金不足比率【資金の不足額／事業の規模×100】

資金不足比率は、経営状態の悪化の度合いを表す。

資金不足比率が20%以上になると、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「経営健全化団体」となり、「経営健全化計画」の策定・公表等が義務付けられる。

資金の不足額 = 流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高一流動資産  
事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資金不足比率	資金不足額なし	資金不足額なし	資金不足額なし

#### ② 他会計負担率【(他会計負担金+他会計補助金)／経常費用×100】

他会計負担率は、独立採算の観点からできるだけ低い数値にあることが望ましい。

( )内は、営業収益の一般会計等の他会計からの繰入金等も含めた場合の他会計負担率。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
北九州市営バス	7.0 ( 7.0)	6.8 ( 6.8)	7.3 ( 7.3)
公営バス平均値	8.0 (30.6)	8.0 (31.1)	8.0 (30.3)

本市の他会計負担率は、ほぼ横ばいで推移しており、他の公営バス事業者の平均値を下回っている。

また、他都市では、市（一般会計）の福祉施策により乗車料金の優待を行っており、その負担額を他の公営バス事業者が、営業収益として繰り入れているため、カッコ内の数値が高くなっている。

### ③ 走行キロあたりの費用【(営業費用+営業外費用)／実車走行キロ・総走行キロ】

平成 30 年度実績	北九州市営バス (A)	民間事業者 (B)	比較 (A-B)
実車走行キロあたり	411.2 円	401.1 円	10.1 円
総走行キロあたり	324.8 円	353.7 円	▲28.9 円

本市営バスの実車走行キロあたりの費用が、民間事業者と比較して高い要因としては、本市営バスの営業所が運行エリアの東西 2 か所しかないため、回送の割合が高く、民間事業者と比較して、実車割合が低いことが考えられる。

〔参考〕実車割合（市営バス：79%、民間事業者平均：88%）

### 【交通局の考え方】

本市のバス事業においては、3 年連続の収益的収支の赤字を計上しているものの、資金不足は生じておらず、他会計負担比率も他の公営バス事業者と比較して低く、今後の経営改善の取組により、独立採算制を維持できるものと考える。

また、民間事業者とのコスト比較においても、これまでの経営改善の取組により、大きな格差はないため、現行の市営バス路線を民営化したとしても、大きく収支が改善する見込みは少ないと推測される。



**交通局としては、少子高齢化の進展に伴い公共交通機関の役割が増大していく中で、将来にわたって、地域の足として、安全で安定した交通サービスを確保するため、全力で経営改善に取り組み、引き続き公営バス事業者としての役割を果たしていくたいと考えている。**

### 【構成員の主な意見】

- ・ 民営化について、民業圧迫の場合と極端な赤字の場合は民営化する必要があるが、市営バスの場合はその必要がない。住民の移動手段を確保することにより、住民が健康的に活動でき、結果、医療費や介護費が抑制されるというクロスセクター効果で考えた方がいい。
- ・ 北九州市が目指している集約型の都市構造や立地適正化計画、公共交通網形成計画といった都市全体に関する施策と連動していくことにより、市営バスを維持していく意義・価値が出てくる。
- ・ 人生 100 年時代になる中で、「今日はあそこに行こう」と思えるような希望をもたらしてくれる公共交通を守っていってほしい。

### (3) 市営バスの今後の取り組みについて

市営バスは、公営交通事業者として、独立採算制を維持しつつ、持続可能な交通サービスを提供し、「市民の生活の足」を確保するため、下記の取組を検討している。

#### ① 安全で安定した交通サービスの提供

##### ア 人材の確保・育成

普通二種免許保有者の採用（小型車両・10人乗り）等による運転者の確保 等

##### イ 計画的な車両更新

中古バス車両の活用、小型車両（10人乗り）の導入

##### ウ 効率的な運行

利用状況に応じて、現行のバス路線の一部に小型車両（10人乗り）を導入 等

#### ② 誰もが安心して快適に移動できるサービスの提供

##### ア 便利で利用しやすいサービスの提供

バス運行情報をスマートフォンアプリ等で検索できるバスロケーションシステムの導入 等

##### イ 誰もが安心して移動できるサービスの提供

市営バス市内全路線で利用可能な高齢者向けの「ふれあい定期」等、交通弱者に対する支援制度の利用促進 等

##### ウ 快適な利用環境の整備

バス待合環境の整備（上屋、ベンチ等） 等

#### ③ 経営基盤の強化

##### ア 収入の確保

貸切・受託事業、広告事業など附帯事業の営業強化 等

##### イ 経済性を考慮した乗合バスの運行

利用状況に応じた効率的な乗合バスダイヤの編成 等

##### ウ 継続的な業務改善

エコドライブによる使用燃料の節減 等

#### 【構成員の主な意見】

- ・ 車両の小型化（10人乗り）により、生活道路に入って運行してほしい。
- ・ 全国的にバス運転者が不足している中で、攻めるべきところは攻めなければならぬが、何にでも手を出すのではなく、民間事業者等との役割分担が必要である。
- ・ 定期路線バスは、住民側にも、「乗って守る」の意識が重要だと思う。

- ・ 運行区域に住む地元の人が、市営バスの行き先やバス停について知らないのは、交通局のPRが足りていないのではないか。
- ・ 市営バスにもバスロケーションシステムがあると助かる。また、JRが駅ごとの時刻表を作成しているように、市営バスでもそういう時刻表があれば便利だと思う。
- ・ ひびきの学研都市の留学生に対して、入学時等に合わせて、バスの乗り方や1日フリー乗車券などのPRをすれば、市営バスの利用促進につながるのではないか。
- ・ 貸切バスの営業強化について、市内に相当数ある自治会は研修旅行等で貸切バスを利用することが多いので、自治会への営業強化を図ってはどうか。

#### 4 今後のスケジュール（案）

検討会議での議論を踏まえて、交通局担当副市長及び関係局長で構成される「府内協議会」にて今後の市営バスの運営方針等を検討した上で、次期計画については、下記のとおり策定作業を行いたい。

令和2年 9月	「(仮称) 第3次北九州市営バス事業経営計画（以下「次期計画」という。）（素案）を常任委員会に報告
10月	次期計画（素案）に対する市民意見（パブリックコメント）の募集
12月	次期計画（素案）に対する市民意見募集の結果を常任委員会に報告
令和3年 2月	次期計画策定

北九州市営バス事業あり方検討会議及び  
交通体系検討部会の構成員名簿（順不同・敬称略）

**北九州市営バス事業あり方検討会議**

区分	団体名・役職	氏名	備考 (専門等)
学識者 ・専門家	北九州市立大学 地域創生学群 教授	内田 晃 (副座長)	交通政策、都市計画、住宅計画
	九州共立大学 経済学部 教授	菊池 裕子	財政学、租税論
	九州大学 大学院法学研究院 教授	嶋田 晓文	行政学、地方自治、公共政策論
地域 ・利用者	若松区自治総連合会 会長	平野 建	
	八幡西区自治総連合会 会長	安井 紀義	
	若松区女性団体連絡会議 会長	末吉 敬子	
	八幡西区婦人会連絡協議会 会長	太田 康子	
	市民構成員（公募）	白川 長廣	
行政	北九州市副市長	鈴木 清 (座長)	

**オブザーバー**

国	九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	永松 靖二	
北九州市 (担当部長)	総務局 行政経営部長	中村 彰雄	
	財政局 財務部長	中野 正信	
	保健福祉局 障害福祉部長	武藤 朋美	
	建築都市局 計画部長	奥野 静人	
	若松区役所 区次長	栗原 健次	

**交通体系検討部会**

区分	団体名・役職	氏名	備考
学識者・専門家	北九州市立大学 地域創生学群 教授	内田 晃	構成員
交通事業者	北九州タクシー協会 専務理事	小島 定美	
	西鉄バス北九州株式会社 営業本部 計画課長	児玉 泰士	副部会長
	第一交通産業株式会社 交通事業部 営業推進課長	山塚 伸吾	
交通コンサル	株式会社福山コンサルタント 北九州本社 交通計画・北九州グループ 課長	宮崎 和博	
行政	建築都市局 都市交通政策課長	塚本 祐嗣	部会長

## 北九州市営バス事業あり方検討会議及び 交通体系検討部会の開催経過

### 【北九州市営バス事業あり方検討会議】

開 催 日	議 題
第1回 令和元年 7月30日（火）	<ul style="list-style-type: none"><li>・北九州市営バスの事業概要</li><li>・第2次北九州市営バス事業経営計画の概要</li><li>・第2北九州市営バス事業経営計画の取組状況</li><li>・市営バスを取り巻く現状と課題</li></ul>
第2回 令和元年11月19日（火）	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2北九州市営バス事業経営計画の取組結果の評価・検証</li><li>・今後の経営形態の検討</li></ul>
第3回 令和元年12月13日（金）	<ul style="list-style-type: none"><li>・交通体系検討部会でのご意見</li><li>・市営バスが抱える課題と対応策</li><li>・地域公共交通を維持するための市営バスの今後の取組</li></ul>
第4回 令和2年 1月17日（金）	<ul style="list-style-type: none"><li>・市営バス事業あり方検討会議における検討内容（案）について</li></ul>

### 【交通体系検討部会】

開 催 日	議 題
第1回 令和元年 8月21日（水）	
第2回 令和元年11月14日（木）	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域交通の維持の方策</li></ul>